

令和6年11月吉日

ご利用者 ご家族 各位
居宅介護支援事業所 各位

社会福祉法人 有徳会

生産性向上推進体制加算Ⅱの算定開始について

拝啓 秋雨の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より当法人の運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、表題の件について、令和6年4月に体制が整い次第、算定予定とご案内しておりました、上記の加算について、令和6年11月より算定開始とさせていただきます。

加算の単位数は以下の表をご参照ください。

尚、こちらの加算ですが、ご利用者に関わる情報、データを収集、調査させていただき、業務改善に繋がった結果を厚労省へ提出した場合に上位の加算「生産性向上推進体制加算Ⅰ」の取得となります。上位加算となった場合は改めて、ご案内いたします。

ご利用者に関わる情報についてですが、匿名でのご利用者の生活状況などの情報となります。個人が特定されるものではございません。ご安心ください。

皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

対象事業所	単位数	金額
特別養護老人ホーム有徳の家	10単位／月	一月あたり約10円 (1割負担の場合)
特別養護老人ホームルアナ		
ショートステイ有徳の家		
ショートステイルアナ		

以上